

令和8年産の需要に応じた 生産・販売の取り組みに向けて

需要に応じた生産に取り組み、経営の安定をはかりましょう。

●水田農業をめぐる情勢



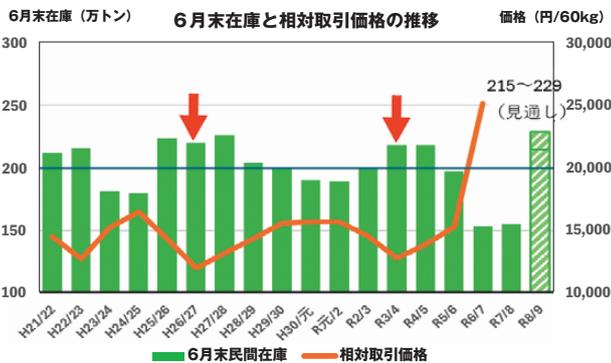
米価が高値で推移しているね。今後は下落する話も出ているけどどうなるの？

左のグラフを見てください。

直近の米価は過去最高の水準となっていますが、一方で、政府の試算では令和8年6月時点の民間在庫は適正な水準といわれる200万トンを超えて大きく増加する見通しです。

これまでも、在庫が過剰になると米価が大きく下落していますので注意が必要です。
(例：平成26年産米や令和3年産米)

生産者の皆さんが需要に応じた生産を行うことが米価や所得の安定につながります。



本県における需要に応じた生産・販売の取り組み

●福島県全体の令和8年産主食用米・非主食用米畑作物等の作付計画

区分	令和7年産実績 (A)	令和8年産計画 (B)	(B) - (A)	
主食用米	67,000	67,000	0	
備蓄米	0	うち備蓄米見込 6,300		
非主食用米	①飼料用米	500	▲ 940	
	②加工用米	946	1,500	554
	③WCS	865	1,200	335
	④輸出用米	98	150	52
	⑤米粉用米他	20	30	10
	①~⑤計	3,369	3,380	11
全水稲作付面積	70,388	70,380	▲ 8	

(単位：ha)

区分	令和7年産実績 (A)	令和8年産計画 (B)	(B) - (A)
麦	367	489	122
大豆	804	1,232	428
飼料作物	1,523	1,700	177
そば	1,297	1,100	▲ 197
なたね	103	87	▲ 16
地力増進作物	2	5	3
高収益作物	808	892	84
計	4,904	5,505	601

(単位：ha)

主食用米以外は何を作ればいいの？

食品産業等からの需要が見込まれる

- ① 麦、大豆、園芸作物、飼料作物
- ② 水稻では、備蓄米、加工用米、輸出用米などへの転換に取り組んでいきましょう。

福島県水田農業産地づくり対策等推進協議会

※需給に関する情報については、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議のホームページで随時更新しています。

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

検索

国や県の制度を最大限活用しましょう

●水田活用の直接支払交付金等の支援一覧

単位：円/10a

品目	条件	戦略作物 助成	産地交付金 (国)	産地交付金 (県)	コメ新市場 開拓等 促進事業	畑作物 産地形成 促進事業	合計
加工用米	事業採択なし(単年)	20,000	-	-	-	-	20,000
	事業採択なし(複数年)	20,000	-	20,000	-	-	40,000
	事業採択かつ単年	-	-	-	30,000	-	30,000
	事業採択かつ複数年	-	-	20,000	30,000	-	50,000
飼料用米	一般品種・標準単収	65,000	-	-	-	-	65,000
	一般品種・標準単収+150kg	75,000	-	-	-	-	75,000
	多収品種・標準単収	80,000	-	5,000	-	-	85,000
	多収品種・標準単収+150kg	105,000	-	5,000	-	-	110,000
WCS用稲		80,000	-	-	-	-	80,000
米粉用米	標準単収	80,000	-	-	-	-	80,000
	標準単収+150kg	105,000	-	-	-	-	105,000
	事業採択の場合	-	-	-	90,000	-	90,000
新市場開拓用米	事業採択なし(単年、複数年)	-	20,000	20,000	-	-	40,000
	事業採択かつ単年	-	-	20,000	40,000	-	60,000
	事業採択かつ複数年	-	注4 10,000	20,000	40,000	-	70,000
麦		35,000	-	7,000	-	-	42,000
	事業採択	-	-	7,000	-	40,000	47,000
大豆		35,000	-	7,000	-	-	42,000
	事業採択	-	-	7,000	-	40,000	47,000
そば		-	20,000	-	-	-	20,000
なたね		-	20,000	-	-	-	20,000
飼料作物		35,000	-	-	-	-	35,000
	多年生牧草で収穫のみ行う年	10,000	-	-	-	-	10,000
飼料用とうもろこし		35,000	-	6,000	-	-	41,000
子実用とうもろこし	事業採択	-	-	6,000	-	40,000	46,000
高収益作物(野菜等)	事業採択	-	-	-	-	40,000	40,000

注1) 要件がそれぞれ設定されています。

注2) 県設定分については作付実績に応じて交付単価が変更となる場合があります。

注3) 条件の事業採択とは「コメ新市場開拓等促進事業」「畑作物産地形成促進事業」の採択を指します。

注4) コメ新市場開拓用米の産地交付金(国)1万円/10aは、採択された3年以上の新規契約1年目のみに交付されます。

注5) 麦・大豆等のゲタ対策による交付金は含まれません。

このほか、地域ごとに定める産地交付金もありますので、最寄りの地域農業再生協議会へお問い合わせください

コメ新市場開拓等促進事業

実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取り組み面積に応じて支援します。

対象作物	交付単価
加工用米	3万円/10a
新市場開拓用米	4万円/10a
米粉用米	9万円/10a
酒造好適米	最大3万円/10a*

*1年あたり1万円/10a×3年
(令和8年度に一括で支援)

*事業の詳細は農林水産省のホームページを御確認ください。

*ポイントによる採択制となっているため、採択されない場合があります。

コメ新市場開拓等促進事業

検索

●令和8年度の主な変更点

- 1 対象作物に酒造好適米が追加
- 2 多収品種*加算(0.5万円/10a)が新設

*多収品種

「あきだわら」、「里山のつぶ」、「ちほみのり」、「つきあかり」、「天のつぶ」、「にじのきらめき」

- 3 米粉用米の対象品種が拡大
- 4 取り組みメニューに「高温耐性品種*」や「米粉用米パン・麺専用品種」の作付が追加

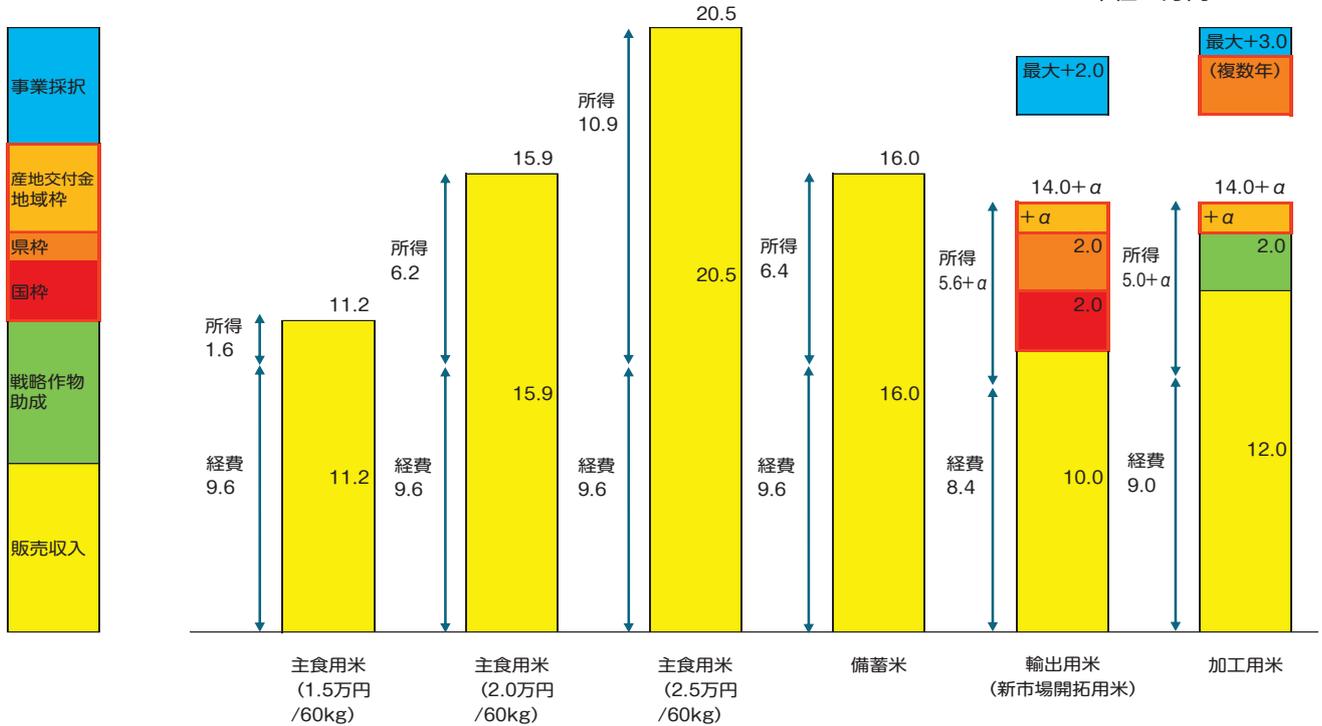
*高温耐性品種「にじのきらめき」

★取り組みに当たっては、お早めに地域農業再生協議会にご相談ください。

水田における主食用米等の所得の目安（10アールあたり）

（注意）本資料は作成時点における想定を試算であり、所得や価格等を保証するものではありませんのでご注意ください。

単位：万円/10a



単収 (kg/10a)	560	560	560	600	600	600
販売収入 (万円/10a)	11.2	15.9	20.5	16.0	10.0	12.0
助成金 (万円/10a)	0	0	0	0	0	2.0
戦略作物助成	0	0	0	0	0	0
産地交付金	0	0	0	0	4.0	0
計	0	0	0	0	4.0	2.0
経営費 (万円/10a)	9.6	9.6	9.6	9.6	8.4	9.0
所得 (万円/10a)	1.6	6.2	10.9	6.4	5.6	5.0

- 単収
 - 「主食用米」は本県のR7年平均収量560kg/10a (1.70mmベース)、「備蓄米」「輸出用米」「加工用米」は600kg/10aとして算出
- 販売収入
 - 販売収入は、試算した販売価格 (主食用米：1.5、2.0、2.5万円/60kg、備蓄米：1.8万円/60kg、輸出用米：1.2万円/60kg、加工用米：1.4万円/60kg) から流通経費等を差し引いた額に対して単収を乗じて算出
 - 「備蓄米」「輸出用米」「加工用米」の販売価格は、主食用米 (2.0万円/60kg) の価格を考慮した価格として試算
- 助成金
 - 産地交付金の県設定単価は、国との協議や作付面積等に応じて変更となる場合がありますので、ご注意ください。
 - 事業採択とは、「コメ新市場開拓等促進事業」の採択を指します。
 - 「輸出用米」は、コメ新市場開拓等促進事業 (4万円/10a) 活用の場合は、産地交付金 (国枠) (2万円/10a) の助成不可
 - 「加工用米」は、コメ新市場開拓等促進事業 (3万円/10a) 活用の場合は、戦略作物助成 (2万円/10a) の助成不可
 - 「加工用米」は、複数年契約等の取り組みにより、産地交付金 (県枠) (2万円/10a) の助成
- 経営費
 - 生産費統計 (令和6年産：全国、個別経営体) を参考に、家族労働費等を除き、物価上昇 (5%程度) を勘案して試算
 - 「輸出用米」「加工用米」は、『令和7年度経営所得安定対策等の概要 (農林水産省)』による主食用米との経費率を乗じて試算

備蓄米への取り組みについて

- 主食用米と同じ品種、生産方法で取り組むことができます。
- 価格決定時期が早いため、安定した経営計画が立てられます。また、米価が下落傾向となった際には、備蓄米が有利になる場合があります。

(参考) 令和8年産政府備蓄米の買入れについて

- 買入れ数量21万トン (うち福島県優先枠 31,606トン)

★取り組みに当たっては、お早めに地域農業再生協議会やJA、集荷業者にご相談ください。



麦・大豆の生産振興について

今後、農業の担い手（労働力）は大きく減少することが見込まれています。

小麦、大豆は水稻と比較して、10a当たりの労働時間が少ないため、作付面積の拡大に適しています。

また、県産大豆の多くは地元加工業者で豆腐などに加工され、県産小麦は県内菓子店で加工・販売されており、付加価値創出による地域経済の活性化が期待できます。



図 品目別労働時間 (R6農産物生産費統計より)

● 麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業



	支援概要	対象作物	補助率
1 情報交換・加工支援	情報交換会の開催や加工品試作に必要な経費を支援します。	麦、大豆、そば	1/2以内 補助上限 60万円
2 生産向上支援	施肥・防除体系の構築による生産性向上を支援します。	麦	定額 2,000円以内/10a
3 生産体制整備	生産性向上に向けた機械等の導入を支援します。	そば	1/2以内 補助上限 450万円
4 技術対策支援	収量・品質向上を図る営農技術の新規導入を支援します。	麦、大豆、そば	定額 10,000円以内/10a (麦・大豆) 4,000円以内/10a (そば)
5 作付拡大支援	水田において、前年産より1ha以上作付拡大した者に拡大面積に応じて交付します。	麦、大豆、そば	定額 5,000円以内/10a

経営所得安定対策に加入しましょう！

① 畑作物の直接支払交付金 (ゲタ対策)



● 諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金

- 交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者 (規模要件は問いません)
- 交付単価
品質と生産量に基づく交付 (数量払) を基本に当年産の作付面積に応じた額 (面積払) が先払いとして交付されます。

対象作物 (一般)	数量払平均交付単価 (令和8年産)	
	消費税課税事業者向け	消費税免税事業者向け
小麦 (円/60Kg)	5,590	6,000
六条大麦 (円/50Kg)	5,710	6,110
大豆 (円/60Kg)	10,340	10,910
そば (円/45Kg)	15,930	16,730
なたね (円/60Kg)	6,410	6,820

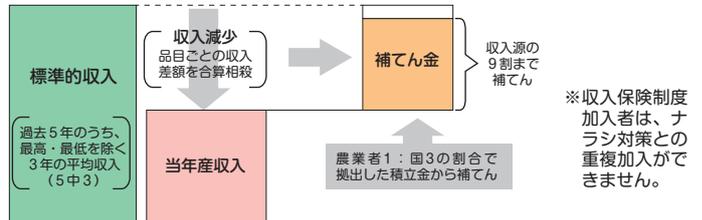
※ビール用麦、黒大豆、種子用は対象外。また、農産物検査等を受検し、一定以上の格付が必要。(なたね除く)
※令和5年産から消費税の免税事業者と課税事業者で単価が分かれる。

② 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金 (ナラシ対策)

● 米価等が下落した際に収入を補てんする保険的交付金

- 交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者 (規模要件は問いません)
- 交付単価
当年産の販売収入額 (対象作物の合計) が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割が補てんされます。
- 対象作物
米、麦、大豆 (ビール用麦・黒大豆・種子用除く)

[都道府県等地域単位で算定]



米の適正流通について

加工用米及び新規需要米*として生産した米を主食用米として販売するのは違法です！定められた用途に適正に流通させてください。

※飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、稲WCS用稲等

このパンフレットに関するお問い合わせ：福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局

● 福島県 水田畑作課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL.024-521-7369 FAX.024-521-7942

ホームページ

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

検索